

「まちかどネットワーク」 って何？

「何かやってみたい!でもどうしたら...?」というあなたと「特技や知識を地域の活動に活かしたい。」というあなたの思いを結ぶための生涯学習人材情報です。

まちかどで出会った近所の方々へ気軽に相談できる、そんな人と人の顔が見えるまちづくりを進めていきたいという願いを込めて『まちかどネットワーク』生涯学習人材情報を作成しました。

みなさんの「何かを学びたい」という意欲と、講師となる方の「特技を活かしたい」という意欲を、どなたも分け隔てることなく結びつけるお手伝いをできればと思います。

掲載されている情報は、これまで身につけた特技や知識を地域で活かしたいと登録された方や、日進市主催の生涯学習講座などで指導していただいた講師の方々を中心とした講師一覧です。

あなたの学びの目的にあった講師を探してみてください。

きっと、あなたにぴったりのステキな講師が見つかります!



まずは 始めてみませんか？

あなたの隣にも思いもかけない才能をお持ちの方がいらっしゃるかも知れません。あるいはあなたの埋もれた才能を必要としている方がいるかも知れません。この情報をきっかけに出会いが生まれ、新しい交流が始まることを期待します。

あなたのやる気と行動が「まちづくり」へとつながるはずです。



『まちかどネットワーク』生涯学習人材情報誌の設置場所

日進市民会館



生涯学習人材情報

「まちかどネットワーク」

利用のご案内

「何かやってみたい!」

「特技や経験・知識を
地域の活動に
活かしたい。」

でもどうしたらいいの？



『まちかどネットワーク』は
そんなみなさんを結ぶお手伝いをします。

お問い合わせ先

日進市民会館
〒470-0115 日進市折戸町笠寺山 62 番地3
電話 0561-72-0955 / FAX 0561-72-0958
E-mail kaikan@nissin-assist.co.jp
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)・年末年始

 日進アシスト株式会社 (指定管理者)

※『まちかどネットワーク』は、日進市民会館の指定管理者である日進アシスト株式会社が日進市教育委員会の業務受託により運営しています。

学びたいあなたへ

あなたのやりがいを
発見してください

1 講師を探す

『まちかどネットワーク』生涯学習人材情報の中から目的に合った講師をお探しください。

情報誌から

市内公共施設各窓口へ設置された『まちかどネットワーク』生涯学習人材情報誌をご覧ください。

インターネットから

<http://www.n-machikado.net/>

日進市公式ホームページ内のリンク情報から、上記URLをご覧ください。



講師の連絡先を確認する

※登録番号と氏名をご確認のうえ市民会館までお問い合わせください。



お問い合わせの際に、ご相談者のお名前、連絡先等をお伺いします。



2 講師と相談する

目的、内容、日時、場所や必要経費などを講師と直接相談し、事前に十分な打合せをしてください。



打合せの際に必要な確認事項を記した様式がありますので活用ください。

3 活動する

実際に活動をしていただきます。



活動後、市民会館窓口へ所定の報告書にて実施後の報告をしてください。報告は、FAXでも構いません。



次に該当する場合は、ご利用・ご登録できません。

- 営利を目的とする場合
- 特定の政党の利害に関する事業を目的とする場合
- 公私の選挙に関係し、特定の候補者を支援することを目的とする場合
- 特定の宗教を支援し、布教することを目的とする場合
- その他、登録にふさわしくないと日進市教育委員会が判断した場合

より良い交流となるように

ご利用に際しては、依頼者と講師がお互い気持ちよく活動できるように、事前に十分な打合せを行い、それぞれの責任と理解において活動してください。なお、目的外のご利用はご遠慮ください。

また、活動の際は、万一の事故に備え、依頼者は必要に応じて賠償責任保険・傷害保険等に加入し、できるだけ複数名でのご利用をお勧めします。

※講師との打合せや活動会場の確保は、依頼者が直接行ってください。

活かしたいあなたへ

あなたの特技を
活かしてください

お気軽にご登録ください。

18歳以上の方なら、性別や市内・市外在住かを問わず、どなたでも登録できます。

こま回し、野菜づくり、魚つかみの指導など生活や体験に根ざしたものから、郷土史研究の紹介、パソコン指導など専門性の高いものまで、登録する分野・レベルは問いません。



1 講師登録をする

『まちかどネットワーク』生涯学習人材情報へ登録をしていただきます。登録に際しては、市民会館窓口へ指定様式の書類提出をお願いします。



2 依頼者と相談する

目的、内容、日時、場所や必要経費などを依頼者と直接相談し、事前に十分な打合せをしてください。



3 指導する

実際に活動の指導をしていただきます。

